

「佐渡おけさ」と「相川音頭」

今日は佐渡を代表する民謡「佐渡おけさ」と「相川音頭」についてお話してみたいと思います。

「佐渡おけさ」から申し上げますと、これは昔「ハンヤ」と言われておりまして、<sup>ハ</sup>ハンヤの囃し言葉で唄い始まるものであります。

この「ハンヤ」といいますのは、長崎が発祥地と伝えられる「ハンヤ節」のことです。御存知のように長崎港は、幕末までは日本で一番大きな港でありまして、江戸時代のはじめ頃はここから日本の金銀銅がオランダや中国の船によって海外へ流れ出ていたわけであります。

やがて幕府の財政が苦しくなつてまいりますと、十八世紀吉宗や田沼意次の頃には銀にかえて「俵物」といわれた海産物（干しアワビなど）を中国へ輸出するようになります。その中には、佐渡から運ばれたアワビも含まれていたであります。と申しますのも、長崎奉行には七人もの佐渡奉行が転任しておりましたから。

アワビの他に干したナマコ（キンコ）なども下積荷物として運んでいたらしいのですが、その船は「長崎御用」と染め抜いた幟を立てて、「ごひょうぶつふね」（御俵物船）と呼ばれていたんです。勿論船頭達は、長崎付近の港々では大変幅をきかせていたでしょうし、遊女たちと一緒に「ハンヤ節」を唄ったであらうことも想像出来ます。

そういうことから「九州ハンヤ節」は一般に言われるように北前船によって佐渡に伝えられたのではなく、ひょっとしたら、佐渡船の船頭達によって佐渡へ伝えられたのではなからうか、と私は考えます。

この御座敷唄は佐渡だけではなく、日本海の沿岸伝いに北上して津軽海峡を回り、相馬中村あたり迄も伝わっておりますけれども、大抵は少しづつ唄い出しが変わっていきまして、ハイヤ、ハエヤ、アイヤ、アエなんであります。中でも「ハンヤ節」といっているのは、鹿児島と佐渡だけです。「越後おけさ」にも「ハンヤ」は入っております。

九州文化と佐渡の関わりは、方言をみても明らかであります。長崎方言の「バッテン」がそのまま小木方面には伝わっております。フグ（河豚）を「フク」というのも九州と佐渡だけのようです。小木地方

にだけこういう現象が残るのは、この土地の人が九州に行きバツテン言葉を習ったからに他なりません。ほかの国を経過したのでは九州と佐渡にだけ同じものが残ることが説明できませんし、北前船が伝えたのであれば佐渡全島が長崎言葉になるはずです。

明治に入りますと、といっても初めごろか中ごろかは分かりませんが、ハンヤ節の節が崩れて「ハァー佐渡へ……と唄い始める現在の「佐渡おけさ」へと変わってゆくのであります。

因みにハンヤ節は明治三十年迄は佐渡に流行していたことが分かっております。何故かと言いますと、伝承者がいたからです。その一人が小木の明治屋のオトラさん。明治十五年に生れ、小木の名妓として知られたお婆さんであります。晩年に若かりし日を振り返って話してくれています。彼女の他にも伝承者がいました。両津市の南端にある柿の浦とか月布施。そして金井町新保などでお話を聞くことが出来たんです。

これで「佐渡おけさ」と「ハンヤ節」との関わりがお分かり頂けたものと思えます。

へ佐渡へ佐渡へと草木もなびく…

という歌詞は、実は佐渡おけさが元祖じゃなくて、岡山県あたりの元禄時代頃の流行り唄の台詞なんですよ。これが埼玉とか北海道なんて言うのと、上手く言葉が入らないんです。佐渡と言え、すんなりいきます。後の部分は、昭和初年に全国から集めた歌詞募集にひっかかった歌詞を採り入れて唄っているのです。例えば、

へ佐渡は寝たかや灯が見えぬ

佐渡は四十九里波の上

全国から応募があったにも拘らず、今唄われているものの殆どが佐渡の人の作ったものであります。そ

の中で一番若かった方が、先年亡くなられた小松辰蔵先生（外海府出身、両津市の教育長でもあった方）です。後はお寺の坊さんが多いんです。

へ島の乙女の黒髪恋し

またも行きたや 花の佐渡

現世と関わりなくなったような人々が唄を作るということは、面白いと言えば面白いことなんですけれども……。この歌詞募集にどういう人達が歌を寄せたか、ということに纏めてみたら面白いと思っています。鉾山の唄は色々ありますが、そんな歌詞には誰もついて来ません。それより余韻のある、モダンな歌詞が好まれるんです。それ迄の歌詞より若干近代的な感じはしますよね。

へ佐渡は寝たかや灯が見えぬ

何処で見ているのかは構いませんけども、普通は「伝統を守れ」と言っていて、昔の唄は変えないのです。民謡をみて下さい。浄瑠璃も台詞は絶対に変えておりません。

ただ「佐渡おけさ」だけは、大幅に歌詞を変えています。それを佐渡おけさの墮落だ、と書いた人もおられますけれども、私は墮落などというものは、する方がいいんでありまして、余り身構えて墮落しないのもいがかかと思えます。識者のいう、その墮落が成功して今日の命脈を保っているんでありまして、踊りにも同じことが言えましょう。

「もっと自由があって、素朴な方がよい」と主張する人もおります。それもいいんですが、自由で素朴な唄ばかりではつまらない。鉾山の唄だけ唄ったのでは、日本人全体の民謡にはならない。佐渡おけさが全国の民謡になり得たのは、実は相川の曾我さん（立浪会）や金沢の川辺さん（医者で今の踊りをつくる）など、「ハンヤ」と言っていた正式な名前を「佐渡おけさ」に崩していった人達の功績になるうか、

と私は考えるのであります。

さて、「佐渡おけさ」と並んで私どもに親しまれているものに「相川音頭」があります。

「佐渡おけさ」と「相川音頭」は佐渡を代表する民謡であると言いますと、両津の人は「両津甚句」を挙げるかも知れませんが、それはそれとして、そう反対は無かるうと思えます。

「音頭」というのは、「音頭をとる」という意味の音頭であります。もともとは「掛け声」であったものが、段々「語り物」へと変わってゆく。それに聞き手の私どもが「囃し」を入れる側になってゆくのであります。

どうしてそういう風になったかは、ここでお話する必要はないと思いますが、初めは単調な労働をする時、或いは重い労働をする時に、「エイショ」とか「ヨイショ」とか、言いますね。その時に上で音頭をとる人がいますね、それに対して応える人、つまり「囃し」を入れる側があります。

昔の人はこう書き残しております。

「民謡のある国は旅をせよ、そこには住むな」

これは、民謡のある所には、必ず辛い労働があるから旅をするには良いが、住む処ではない、という意味であります。だから佐渡には民謡があるから住むに適した場所ではない、ということになります。これは簡にして要を得ているのであります。民謡のある所には大体重労働があつて、それが舟にくついているか、家にくついているか、材木にくついているか、様々であります。石を曳く場合も、櫓ちに石を積んで下へゴロを入れて曳きますね、その時「ヨイショ」と言うのと、上にいる奴が音頭をとり、下にいる奴が「囃し」を入れて曳きまわす。これを長くやっている間に、いつも同じ掛け声を掛けるのは面白うなくなるもんですから、次第に語り物になってゆく。それが「相川音頭」であります。音頭が盆踊りに踊られるというのは、盆踊りが重労働だと思つたら誰も行く者がいないわけで、語り物を聴きながら「囃す」楽しみがあるからです。

では、どんな語り物が受けるのか、と言いますと、聞いていて「面白いもの」「共感を与えるもの」で

あります。

享保八年（一七二三年）に相川で起きた心中事件を題材にして唄い込んだものに伊右衛門とおはつの『心中鹿の子』があります。「鹿の子」は腰巻のことですが、何で腰巻という意味のタイトルを付けたのかはわかりませんけども…。

この心中事件というのは、嘉左衛門町（元の変電所であった所の旧町名）の伊兵衛の倅、伊右衛門、二三歳と隣町庄右衛門町の忠兵衛の細君、はつ、三三歳が法久寺の境内で差し違えて死んだ事件のことでありまして、これを「口説」という物語形式によりこんだ人がおります。

口説というのは説明すること。男が女を口説くこと、まあ、女が男を口説いてもいいんですが…。私はあなたが好きであって、あなた以外に好きな人は世界にはいない、というようなことを言うのを、「口説」といいます。その口説を文章にして語って聴かせる。これが相川音頭の初めであります。

ご存知のとおり、近松門左衛門は心中口説の専門家でありまして、『心中天の網島』が大当りをとった二年後には、早くも佐渡で名調子の物語が盆踊りで唄われ、ハイ ハイ ハイ という囃しを入れるのであります。一つの物語を聴くと、大体一時間半ぐらいかかります。これぐらいの時間は、盆踊りに行った人にとっては、それ程大層じゃねえんであります。タダで浪花節を聴きに行ったようなものですから。佐渡では、心中事件がある度に名曲が生まれまして、ある学者が書いています。「佐渡は心中の島である」と。それ程沢山の物語が出来てまいります。

もう一つ心中口説なるものをお話したいと思います。

文政の頃、相川に蔵田茂樹という学者がおりまして、相川の年中行事を細かに記したものに『鄙の手振』という本があります。その中に蔵田自身が盆踊りを見に出かけた折のことなどが綴られております。

その晩唄われていたのは『おさん仙次郎心中濃茶染』でありまして、庄吉こと仙次郎は紺屋の倅で三三歳。おさんは番匠の娘で十七歳。大竜寺境内で心中した二人の短かかった一生を歌物語にして唄い込んだものでした。遺書には「二人の骨を一緒に埋めてくれ」と認められていましたが、当時、心中は幕府が固

く禁じていましたから御法度であります。「じゃあ、二人の骨はどうしたらよいものか」、幾ら知恵を絞っても、一緒に埋めることは幕府が許可しない。あれやこれや考えあぐねているうちに、役人がふと漏らします。

「そうだ！二人の骨を混ぜて一つにすりゃいいじゃねえか」と。「それはいいことだ！」

こうして、おさん仙次郎と一緒に埋められた、と終っている。だから聴いていた連中の中には涙を流す者もいれば笑う者もいる。しかし終りの場面では皆が「可哀想だけでも、これで良かった」と共感を抱けるように出来ていたわけでありませう。

このような心中ものや軍談ものなどを集めたものに『相川音頭集成』があります。真野の山本修之助先生が編纂したのですが、それ迄唄われていた相川音頭の台詞を昭和の初めに集めて、刊行した力作であります。先生の生涯を通じての仕事の中で一番優れた本であろうと、私は思います。その中に台詞が沢山出ておりますが、読んでみて下さい。名文であります。

ところで、その口説が今日生きていないことは、皆さんご存知でありましょう。今残っておりますのは

へどつと笑うて立つ浪風の

荒きおりふし義経公は

いかがしつらん弓取り落し

しかも引く潮矢よりも早く

……

どうしてこうなったか、と言いますと、これには簡単な事情があります。

一八三〇年頃、幕府が或る日突如、天保の改革というものを出して、贅沢の取締りを始めます。贅沢取締りは、日本ではちよくちよくと出す時代がありまして、出す方は余り感じていないんですけども、これにはかなりの問題があります。例えば近いところでは、戦後ありました。佐渡でいえば、結婚の簡素化と

か、お祭りを統一しようとかいう類いですが、いかに無意味であるかは、皆さんお分かりの通りであります。

この取締りは、戦争中の「大日本帝国婦人会」もやっておりますし、明治の「青年団処女会」もやっております、香典をいくらにしようとか、正月に門松を立てたり、年賀ハガキを出すのはムダだとか……。そんなことは言わない方がいいんであります、言ってみたってダメなんです。今迄続いてきた習慣を、生活合理化とか簡素化などと凜々しげな理屈をつけて止めさせようとするとところがいけないんです。

天保の改革も同じでありまして、馬鹿げた政策という点ではこの右に出るものはありません。例えば、来年の一月一日から物価を全て一割下げるといふ法令を出す。そんなことで物価が下がるんだったら、来年から半額にすると言えば良さそうでしょう。物価が下がらないことがわかると、水野忠邦は言います。「幕府が努力したにも拘らず、市民の一人一人が法令を守らないからであり、全ての責任は守らない側にある」と。

そういうことから始まって、遂に「心中の唄が流行るといふのは、社会の原理からいって間違っておる」となったのであります。道徳とか秩序とかというものは、余り規制を加えない方がいい、と私は思います。そんなことで、まなじりを決するとロクなことがないのであります。

かくて音頭口説の「相川音頭」が禁止されることになりました。従って盆踊りが出来ないという話になるのであります。しかし、相川の人はそんなことでは諦めません。盆踊りは途絶えることなく、踊り続けられるのであります。御馴染みのへどつと笑うて立つ浪風の……の歌詞に万感の思いを込めて。

これは『源平軍談』の五段目の真ん中から綴られていた台詞であります。ですから私も、へどつと笑うて……というのは何だ？ と訊かれますと、笑うより他ないんであります。相川音頭が何故五段目の最初からではなく、途中から始まるのかわかりませんが、へどつと笑うて……の前の数行を書いてみます。

— (略) —

へさてもゆゆしき腕かひなの強さ



腕の強さをほめたりければ

景清はまた美尾屋殿の

頸くびの骨こそ強かりけると

どっと笑うて立つ浪風の……

と続きます。「悪七兵衛景清」が戦争に行つて、「みを屋の十郎」(埼玉県比企郡川島三保谷出身の武士)を掴まえようと追いかけてゆく。三保谷は掴まつてはならじと逃げる。景清が更に追いかける。と、三保谷の甲かぶとの綴しじろの紐が垂れていることに気が付く。景清がひつつかまえて引張ると、紐が切れてしまった。その時、三保谷が言うに、

「おめえ、力が強いなあ」

褒められた景清は、すかさず応酬し、

「おめえの頸のほうが強いなあ」

こう言つて二人は、「どっと笑うて」となるのであります。相川音頭が何故ここから始めるのか、しかもこの五段目は長過ぎるといふので、途中迄しか唄わんのです。肝心のところは唄わんのですから不思議であります。最後のくだりを読まないと、何で心中の口説にこの五段目が採り入れられたのか、さっぱり判りません。

では、義経の弓流ゆみなの、後の部分について少し書いておきます。途中を省略しておりますが、義経が、敵の方へ流れてゆく弓を取りに行こうとすると、家来の兼房が諫めます。

「申し上げます。弓はほかにいくらでもあります。拾いに行く必要はございません。拾いに行つて敵に御命を取られたなら、それこそ一大事でございます。」

家来の諫言に対して義経は言います。

「弓を惜しむと思うはおろか

もしや敵に弓取られなば  
末の世までも義経こそは  
不覚者ぞと名を汚さんは  
無念至極ぞよしそれ故に  
討たれ死なんは運命なりと  
語り給えば兼房はじめ  
諸軍勢みな鎧の袖を  
濡らすばかりに感嘆しけり

「弓」と「心中する相手」とを重ね合わせて考えてみて下さい。仮に誰かが「女(男)なんて、他に沢  
山いるじゃないか」と言ったとします。私どもの大部分は「その通り」だと思うのですが、義経はそうは  
いかん、というお話であります。

従って義経の心情と心中する者の心情を重ね合わせて、ここの部分だけ何十遍となく、一時間半も繰り  
返し唄ったのであります。しかし肝心なのは、これ以降に綴られているのでありまして、そこを省略して  
は本当の意味が分からない筈です。ところが昨今では、このくだり迄来ると、拍手が起きるものですから  
「お終い」となってしまう。

恐らく解説を聞かないで「どっと笑うて」から「義経の弓流」迄を聴いた限りでは、一体何のことやら  
分からないのが当り前であります。で、終いには「義経は佐渡へ来たことがある」という話まで出てまい  
ります。

ともあれ、「相川音頭」というのは、江戸時代に「心中口説」が禁止されたにも拘らず、盆踊りを止め  
てしまわないで、心中口説と同じような感じを与えるものを『源平軍談』の中から選び出して唄い、心中  
ものの代わりに人々に共感を抱いてもらった、ということでもあります。

作者は、中川赤水(本名、翁介)とあって、奉行所の役人でした。

お馴染みの「相川音頭」が唄われるまでには、このような経緯いきまろがあったことをご存知の方は、恐らく少  
なくないだろうと思います。

今日申し上げたようなことが、後にわからなくなってしまふことのないように、佐渡の小学校や中学校  
の先生方は生徒達にお話していただきたいものだ、と私は希っております。

(了)

(平成八年十一月十日講演)